

# 第 130 回江東区都市計画審議会議事録

( 開催日：平成 25 年 12 月 24 日 (火) )

作成担当：都市整備部都市計画課

開催日時	平成 25 年 12 月 24 日 (火) 午後 2 時 (午後 2 時 12 分終了)						
開催場所	江東区役所 3 階 区議会全員協議会室						
議 題	豊洲二・三丁目の都市計画について						
会議進行の概要	<table border="0"> <tr> <td>1 開 会</td> <td>4 まとめ・採決</td> </tr> <tr> <td>2 諮問事項説明</td> <td>5 閉 会</td> </tr> <tr> <td>3 審議 (質疑・応答)</td> <td></td> </tr> </table>	1 開 会	4 まとめ・採決	2 諮問事項説明	5 閉 会	3 審議 (質疑・応答)	
1 開 会	4 まとめ・採決						
2 諮問事項説明	5 閉 会						
3 審議 (質疑・応答)							
出席者 (敬称略・順不同)	苦瀬 博仁、篠崎 道彦、島田 正文、松本 みどり、大森 宣暁、堀川 幸志、榎本 雄一、米沢 和裕、高村 きよみ、河野 清史、きくち 幸江、鈴木 綾子、阿部 寛三、藤田 雅人、唐川 和夫、竹口 友章、岩崎 孝一、岡本 一恵、植村 幸夫						
傍 聴 人	2 名						
配布資料	資料 1 豊洲二・三丁目の都市計画について 資料 2 変更点の概要						
審議経過	諮問事項は全員賛成により妥当とされた。						

午後 2 時00分開会

○会長

定刻となりました。委員の皆様には、何かとお忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、第130回江東区都市計画審議会を開会させていただきます。

なお、本日は委員の2分の1以上の出席が認められますので、本審議会は定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、本日の欠席者及び傍聴者について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 本日の欠席の委員さんでございます。松永委員さん、伊勢委員さん、そして三輪委員さん、以上3名の方から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日の傍聴でございますが、2名の方でございます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

次に、本日の諮問について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 諮問内容に先立ちまして、本日お手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の審議会の次第でございます。次に、審議会委員名簿。その裏に、幹事名簿。次に、お座りいただいております座席表となっております。最後のページになりますが、区長名の都市計画法の規定に基づきます諮問の文書でございます。そして、案件の追加資料といたしまして、資料2、変更点の概要というカラーの資料でございます。不足があれば、お知らせさせていただきたいと存じます。

ありがとうございます。

それでは、諮問内容につきまして、諮問文を読み上げさせていただきます。

都市計画法第77条の2第1項の規定により、下記の件について諮問する。平成25年12月24日。江東区長、山崎孝明。1 豊洲二・三丁目地区の都市計画について。（1）東京都市計画地区

計画の変更。これは、東京都決定案件でございます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、これより審議に入りたいと思います。

諮問事項、「豊洲二・三丁目地区の都市計画について。

(1) 東京都市計画地区計画の変更について」を、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 都市計画課長でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、資料1をごらんいただきたいと存じます。豊洲二・三丁目地区の都市計画についてでございます。

2の経緯をごらんいただきまして、上から2行目になりますが、本件につきましては、平成14年6月に都市計画が決定されてございます。

そうした中で、今回ご審議いただく内容でございますが、地区内の2街区で一部変更をご審議いただくものでございます。

変更点につきまして、資料2、変更点の概要をもって説明させていただきます。

それでは、恐縮ですが、スクリーンのほうをごらんいただきたいと存じます。お手元の資料2、変更点の概要と同じ内容でございます。

最初に、現在の豊洲二・三丁目地区の整備状況を示したものでございます。今回、この2街区の中で、2-1とある街区内の変更をお願いするものでございます。

次、お願いします。

変更のイメージ図で、晴海通り上空から見たイメージ図でございます。広場の拡張、そして2街区と豊洲公園を一体的に結ぶデッキを設置します。A棟、事務所棟の上層階にホテル、真ん中のC棟、商業棟の上にエネルギーセンターを設けます。

次、お願いします。

2街区の中を分けた平面図で、変更前と変更後でございます。2-1街区、この街区を変更するものでございます。ご承知のことと存じますが、2-2街区がシビックセンター、2-3街

区が消防署棟でございます。

それでは、2-1の街区内の変更を細かく説明させていただきます。

見にくくて恐縮ですけども、広場2号を3,400平米から4,600平米に拡張いたします。

この拡張に伴いまして、歩行者通路1号が延長170メートルから150メートルと短くなります。

次に、広場9号でございます。2,500平米から2,600平米に拡張いたします。

次に、歩行者連絡通路6号、デッキとして整備するものがございます。幅員は広がりますが、起終点の関係から、延長160メートルから70メートルとなります。

次に、歩行者連絡通路7号でございます。こちらも起終点の関係から、延長110メートルから230メートルとなります。

次、お願いします。

今ご説明した内容でございますが、歩行者ネットワークの基盤の強化、回遊性を高めるために変更するものがございます。

次、お願いします。

先ほどご説明いたしました歩行者デッキで、2街区と豊洲公園の連続性、一体感を図るものがございます。

次、お願いします。

事務所棟等の変更概要で、断面図でございます。左側が変更前、右側が変更後で、事務所A棟の上層部に約200室のホテルを導入いたします。商業C棟の上にエネルギーセンターを設置します。

次、お願いします。

ホテル機能の導入は、豊洲地区の魅力を高め、国際競争力強化に貢献するものとして導入を図るとしております。

エネルギーセンターは、地区の防災性のさらなる向上を目的として設置するとしてございます。設置後、通常時もエネルギーセンターを通して、ららぽーとと豊洲センタービルに電気を供給するとしてございます。

なお、エネルギーセンターにつきましては、電気事業法の変

更、また、都との協議で、豊洲センタービルに冷暖房に係る掛熱蒸気を供給するシステムについて、改めて本審議会でご審議いただくこととなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

では、最後になりますけども、もう一度、整備イメージをごらんいただきまして、スクリーンでの説明は終わらせていただきます。

恐れ入りますが、資料1の1ページをごらんいただきたいと思います。一番下になります。今後のスケジュールでございます。2月に東京都都市計画審議会でご審議され、3月に決定される予定でございます。

説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言願います。いかがでございましょうか。

○委員

エネルギーセンターなんですけれども、分散型の熱電源って書いてあるんですけど、具体的には、発電施設かなというふうには思うんですけど、どんな形で発電をして、どんなふうに日常的には供給体制、あと災害時への体制というのは、ちょっとイメージが具体的に湧かないものですから、どんな形の発電というところをちょっと教えてください。

○事務局（都市計画課長） エネルギーの基本は、ガスを変換して電気に変えます。

その電気をららぼーと、それから豊洲センタービル、こういうところに配送するということで、通常のいわゆる我々が使っている電気というの、あわせてこのセンターを通じて供給するということは聞いてございます。

○委員

そうすると、そのガスは都市ガスですか。災害時にということなので、自然力の発電かなとかちょっと思ったんですけど、ライフラインが途切れてしまっても災害時の供給が可能ということですか。

○事務局（都市計画課長） ご質問にお答えします。

通常時なんですけども、今申し上げたように、ガスを変換して電気供給ということなんですけど、じゃあ災害時どうなんだと

いうお話で、ガスが通じている間は、今申し上げたような形になるんですけども、いずれにしても、これは都市ガスですので、ガスがもし途絶した場合には、それぞれが重油等の自力での発電能力を各施設持っておりますので、そちらのほうを使っただけということになると思います。

○会長

よろしいですか。

ほかにいかがでございましょう。ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、このあたりでまとめをしたいと思いますが、本案については、妥当である旨、答申したいと存じますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○会長

ありがとうございます。

次に、反対の方がおられましたら、挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。

全員賛成でありますので、提案のとおり決定したいと思います。

なお、区長宛て答申文案は、本職に一任していただきたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、第130回江東区都市計画審議会を終了させていただきます。

ご協力、どうもありがとうございました。

午後 2 時12分閉会